

## 令和3年第2回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和3年2月24日（水） 午後3時00分
閉会日時	令和3年2月24日（水） 午後4時45分
場 所	湯沢市役所本庁舎 3階 会議室35
出席者	教育長 和田 隆彦 教育委員 議席番号1 芳賀 誠 教育委員 議席番号2 後藤 美喜子 教育委員 議席番号3 阿部 和榮 教育委員 議席番号4 佐藤 恵
欠席者	なし
出席職員	教育部長 佐藤 司 教育総務課長 高橋 一 学校教育課長 寺田 玲子 生涯学習課長 藤山 英信 文化財保護室長 高山 明 教育総務課総務班長（書記） 木村 了
傍聴人	なし

### 【会議に提出された議案】

- 議案第4号 令和3年度教育行政方針について
- 議案第5号 公立学校教職員の人事内申について

### 【前回議事録の承認】

令和3年第1回教育委員会の議事録について、原案どおり承認された。

### 【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号3番及び4番の委員を指名した。

### 【教育長の報告】

- ・高校入試前期選抜について
- ・小中学校卒業式について
- ・教職員の人事異動内示について
- ・市職員の人事異動内示について

### 【議 事】

#### ○議案第4号 令和3年度教育行政方針について

※ 事前配付したため改めて説明は行わず、委員から質問・意見を求めた。



## 令和3年第2回 湯沢市教育委員会議事録

### 文化財保護の推進

#### <質疑等>

委員	佐竹南家御日記翻刻の早期化について、詳しく説明してほしい。
文化財保護室長	全26巻のうち13巻を発刊し折返し地点に来た。これまでの隔年での発刊から毎年度の発刊としたい。
委員	翻刻作業を毎年とした場合、人員は対応可能なのか。
文化財保護室長	翻刻までの原稿作成は終わっているため、原本との確認作業を行えば毎年発刊は可能である。
委員	作成資料にある「先覚者調査」とはどのようなものか。
文化財保護室長	未指定文化財の把握調査を進める必要がある。昨年実施した地域説明会の中で、先覚者について調査をする必要性を認識した。
委員	ふるさと教育の範囲になるが、湯沢市では地域の偉人に関するまとめがまだできていない。産業振興、スポーツ分野、どの分野にもそれぞれ偉人・先覚者がいる。郷土史研究の築瀬先生などの協力を得ながら進めてほしい。大変いいことである。

### スポーツ振興の推進

#### <質疑等>

なし

### ○議案第5号 公立学校教職員の人事内申について

※ 人事に関する内容であるため、委員のみで審議することが教育長から提案され、委員全員の賛成により教育長と委員のみで審議及び採決を行った。

### 議案等の処理結果

議案等の番号	件名	議決結果
議案第4号	令和3年度教育行政方針について	可決
議案第5号	公立学校教職員の人事内申について	可決

# 令和3年 第2回 湯沢市教育委員会

日 時 令和3年2月24日(水) 午後3時  
場 所 市役所本庁舎3階 会議室35

## 会 議 次 第

1. 開 会

2. 前議事録の承認

※議事録署名委員の指名（2名）

3. 教育長の報告

4. 議 事

議案第4号 令和3年度教育行政方針について

議案第5号 公立学校教職員の人事内申について

5. 協議・報告

6. そ の 他

7. 閉 会

令和3年 第2回 湯沢市教育委員会 提出案件

議案第4号 令和3年度教育行政方針について

議案第5号 公立学校教職員の人事内申について

議事録署名委員

3番 阿部和榮 委員

4番 佐藤 恵 委員

議案第4号

令和3年度教育行政方針について

令和3年度教育行政方針（案）を別紙のとおり提案する。

令和3年2月24日提出

湯沢市教育委員会教育長 和田隆彦

提案理由

令和3年度の教育行政の基本方針を定めるものです。

(案)

令和3年度

# 教育行政方針

湯沢市教育委員会

令和3年 月 日

第 回教育委員会 議案第 号可決

令和2年度との変更箇所は赤色で表しています。

## 目 次

### 学校教育

- 1. 学校教育の推進 . . . . . 1
- 2. 教育環境整備の推進 . . . . . 3

### 学校給食

- 学校給食の推進 . . . . . 4

### 生涯学習

- 生涯学習の推進 . . . . . 6

### 文化財保護

- 文化財保護の推進 . . . . . 8

### スポーツ振興

- スポーツ振興の推進 . . . . . 10

# 学 校 教 育

## 1. 学校教育の推進

### 【重点方針】

#### (1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進

学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。

#### (2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

教育活動全体を通して、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。

#### (3) 学習指導の充実と改善

主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。

#### (4) 教職員の資質・能力の向上

各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。

### 【推進施策】

#### (1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を目指して

- ① 市内全小・中学校のコミュニティ・スクールの推進
- ② 地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実

#### (2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指して

- ① 豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進
- ② 正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進
- ③ 道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ④ 不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携
- ⑤ 「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実
- ⑥ 家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実

(3) 学習指導の充実と改善を目指して

- ① 小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進
- ② 「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）
- ③ 少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実
- ④ 国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導
- ⑤ 「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実
- ⑥ 長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け
- ⑦ 英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）
- ⑧ 児童生徒1人1台端末の適切な活用と、ICTを活用した効果的な授業の推進

(4) 教職員の資質・能力の向上を目指して

- ① 小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信（輪番制による公開研究会の開催）
- ② 実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善（指導主事の効果的活用）
- ③ PC操作の向上及び今日的な教育課題への対応に向けた研修の充実（教育アドバイザーの活用等）
- ④ 新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善
- ⑤ 教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進

## 2. 教育環境整備の推進

### 【重点方針】

#### (1) 安全・安心で良質な教育環境の整備

学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。

#### (2) 学習環境の改善

児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。

### 【推進施策】

#### (1) 学びの場としてふさわしい快適な環境づくりに向けて

- ① 学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備
- ② 普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備
- ③ 湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備

#### (2) 学校の適正規模・適正配置の実現に向けて

- ① 稲川地域の小学校統合（校名「稲川小学校」、令和4年4月1日 稲庭、三梨、川連及び駒形の4小学校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進
- ② 令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討

# 学 校 給 食

## 学校給食の推進

### 【重点方針】

#### (1) 栄養の改善及び健康の増進

学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。

#### (2) 衛生管理の徹底

国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。

#### (3) 『食育』の推進

I 「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。

II ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。

#### (4) 地場産物の活用

作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。

#### (5) 学校給食センターの運営

学校給食センターを安定的に運営します。

### 【推進施策】

#### (1) 学校給食の内容の充実を目指して

- ① 魅力ある献立の工夫
- ② 食物アレルギーへの対応

#### (2) 学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止

- ① 調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底

#### (3) 『食育』の推進

##### I 食に関する指導の充実を目指して

- ① 湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職

員の授業への参画

② 学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信

Ⅱ 学校給食食器への漆器の導入を目指して

① 給食食器として、川連漆器食器を使用することを目指し、秋田県漆器工業協同組合と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの体制づくりを推進

(4) 地場産物の活用を目指して

① 地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進

② 郷土料理を取り入れた献立の実施

(5) 学校給食センターの運営

① 施設設備等の適正な管理

② 学校給食費未納の早期解消

③ 令和4年度の共同調理場集約への対応

④ 調理及び配送へ民間活力の活用を検討

# 生涯学習

## 生涯学習の推進

### 【重点方針】

#### (1) 生涯学習推進体制の整備

地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。

生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。

#### (2) 生涯学習環境の整備

社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備検討を進めます。

市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。

#### (3) 生涯学習活動の展開

すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努めます。

学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。

#### (4) 芸術文化活動の展開

幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努めます。

「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。

### 【推進施策】

#### (1) よりよい生涯学習推進体制を目指して

- ① 市民と行政の協働体制の促進
- ② 生涯学習推進本部体制の充実
- ③ 学習活動の支援と生涯学習指導者の活用
- ④ 読書活動推進体制の充実

(2) 生涯学習環境の整備を目指して

- ① 社会教育施設の整備と学習設備の充実
- ② 既存施設の有効活用と利用促進施策の推進
- ③ 市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実

(3) 生涯学習活動の展開のために

- ① 家庭教育支援の推進
- ② 青少年健全育成の推進
- ③ 成人期の生涯学習への支援強化
- ④ 人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進
- ⑤ 共生社会の実現に向けた学習活動の推進

(4) 芸術文化活動の展開のために

- ① 芸術文化を学習する機会の提供と支援
- ② 芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充
- ③ 「音楽のまち“ゆざわ”」の推進

# 文化財保護

## 文化財保護の推進

### 【重点方針】

#### (1) 文化財保護の仕組みづくり

人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保護と活用を進めるために**作成した5か年の文化財保存活用地域計画に則り実施します。**

文化遺産を確実に後世に継承していくため、既存の展示施設の環境整備や研究機関としての役割を担う、中心拠点整備を検討していきます。

#### (2) 文化遺産の文化財指定等の推進

地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。

そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。

#### (3) 文化遺産の保存・継承の充実

市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をします。

地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。

#### (4) 文化遺産活用の推進

地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。

### 【推進施策】

#### (1) 文化財保護の仕組みづくりのために

- ① 文化財保存活用地域計画（地域計画）の国認定
- ② 文化財の評価（価値付）基準の整備
- ③ 文化財資料収蔵庫整備及び資料の集約化
- ④ 新歴史資料展示施設（センター拠点）と既存展示施設（サテライト拠点）のネットワーク化に向けた展示等の検討

#### (2) 文化遺産の文化財指定等の推進のために

- ① 指定・登録文化財の現況調査及び、新たな指定・登録候補の指定等に向けた調査の実施
- ② 未指定文化財の発掘・基礎調査の実施、及びデジタルアーカイブによる発信の

## ための整備検討

### (3) 文化遺産の保存・継承の充実のために

- ① 国登録有形文化財「山内家住宅」修復工事への支援
- ② 指定・登録文化財の維持管理等への支援
- ③ 無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催

### (4) 文化遺産活用の推進のために

- ① 文化財等の公開・企画展の開催
- ② 郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催
- ③ 歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催
- ④ 文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施
- ⑤ 「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知

# スポーツ振興

## スポーツ振興の推進

### 【重点方針】

#### (1) ライフステージに応じたスポーツの推進

市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

#### (2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、統合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。

#### (3) スポーツ情報の充実

スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。

#### (4) スポーツを活用した地域づくり

スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげるよう推進します。

### 【推進施策】

#### (1) ライフステージに応じたスポーツの推進を目指して

- ① 生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充
- ② 地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充
- ③ 競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援
- ④ 障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化

#### (2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備を目指して

- ① 統合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援
- ② スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用
- ③ スポーツ関係組織のネットワークづくり
- ④ スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励

#### (3) スポーツ情報の充実を目指して

- ① 市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信

#### (4) スポーツを活用した地域づくりを目指して

- ① スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進

令和3年度湯沢市教育行政方針

施策名		
1. 学校教育の推進		
重点方針	推進施策	具体的取組事項
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進		
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。	①市内全小・中学校のコミュニティ・スクールの推進	・CS研修会を通じて、各校の取組みを情報共有し事業推進を図る
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	・ふるさと学習推進事業による地域学習の活性化
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成		
教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	・各中学校区の特色を生かした小・中、小・小交流の実践
	②正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進	・学校生活意識調査の実施と生徒指導上の課題解決に向けた研修会の実施
	③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進	・道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導
	④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携	・隔月の実態調査による状況把握と、長期化防止のための学校訪問 ・そよ風教室相談員と学校との連携の強化
	⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	・湯沢市教育研究所運営委員会「力水の会」における学校担当者との協議や研修会の実施、月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続
	⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	・各校の学校保健及び食育に関する計画と推進状況の確認、学校保健調査及び新体力テストに基づく成果の確認
(3) 学習指導の充実と改善		
主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。	①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進	・市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有 ・学習状況調査等に基づく成果の確認と指導
	②「分かる、できる」が実感できる授業の日常実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）	・1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施
	③少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実	・教員個々の役割を明確にした指導計画の確認及び学校訪問による指導
	④国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導	・国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と課題解決に向けた指導の実施
	⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実	・就学支援コーディネーターの複数配置による相談体制の充実と小学校低学年へのかがやきサポーターの重点配置
	⑥長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け	・他課との連携と教育委員会スタッフの専門性を生かした学習機会の設定
	⑦英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）	・英検ⅠBA結果に基づいた生徒個々の目標に応じた英語検定受験の推進
	⑧児童生徒1人1台端末の適切な活用と、ICTを活用した効果的な授業の推進	・ICT支援員の配置による児童生徒のICT活用の充実、ICTを活用した効果的な授業の推進

令和3年度湯沢市教育行政方針

(4) 教職員の資質・能力の向上		
各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。	①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信(輪番制による公開研究会の開催)	・小・中連携に基づく学力向上(授業力向上)を目的とした公開授業研究会の開催
	②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善(指導主事の効果的活用)	・校内研究会への指導主事活用の推進
	③PC操作の向上及び今日的な教育課題への対応に向けた研修の充実(教育アドバイザーの活用等)	・ICTを活用した効果的な授業を推進するための研修会の実施
	④新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善	・市内全ての小学校への指導主事訪問による外国語・外国語活動の授業指導及び市公開研究会の授業公開に向けた助言
	⑤教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進	・教職員との協議を通じた業務改善計画の修正と部活動指導員の配置

令和3年度湯沢市教育行政方針

施策名		
2.教育環境整備の推進		
重点方針	推進施策	具体的取組事項
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備		
学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。	①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施</li> <li>老朽化した建物、設備等の改善整備の実施</li> </ul>
	②普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校エアコン設置工事の実施（対象校6校）                      湯沢東小学校 湯沢西小学校                      山田小学校 川連小学校                      雄勝小学校 皆瀬小学校</li> <li>中学校エアコン設置工事に係る設計の実施（対象校6校）                      湯沢北中学校 山田中学校                      湯沢南中学校 稲川中学校                      雄勝中学校 皆瀬中学校</li> <li>※エアコン配備箇所                      普通学級教室 特別支援学級教室                      音楽室 コンピュータ室                      理科室 会議室                      教職員室 校長室</li> </ul>
	③湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の体育館と外灯照明をLEDに交換するための調査を実施</li> <li>老朽化した山田中学校の外壁改修に係る施工方法の調査を実施</li> </ul>
(2) 学習環境の改善		
児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。	①稲川地域の小学校統合（校名「稲川小学校」令和4年4月1日、稲庭、三梨、川連及び駒形の4小学校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な統合実施のための統合準備会による協議・調整</li> <li>環境整備の実施（スクールバス購入、車庫整備、校内改修、外構整備）</li> <li>児童の事前交流を促進する統合に向けた学習活動の実施（合同学習、宿泊体験、芸術鑑賞、校歌練習等）</li> </ul>
	②令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>「必要な時期に再編を検討」とした皆瀬小学校、山田中学校、皆瀬中学校の児童生徒数の推移の確認と、再編の必要性及びその時期に関する内部検討の実施</li> <li>対象校となるPTAへの検討結果の説明及び協議の機会を確保</li> </ul>

令和3年度湯沢市教育行政方針

施策名		
3.学校給食の推進		
重点方針	推進施策	具体的取組事項
<b>(1) 栄養の改善及び健康の増進</b>		
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒考案メニューの献立採用（1回）</li> <li>・食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供</li> </ul>
	②食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックを行う</li> <li>・学校と連携し、保護者との面談を行う</li> </ul>
<b>(2) 衛生管理の徹底</b>		
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会等への積極的参加</li> <li>・毎週の打ち合わせでの注意喚起</li> </ul>
<b>(3) 『食育』の推進</b>		
「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。	①湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等における食に関する指導を年間計画に基づき実施（15校、各校2時間）</li> </ul>
	②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートの実施</li> <li>・「給食だより」の発行（3回）</li> <li>・「献立予定表」への給食メニューのレシピや食に関する情報の掲載</li> <li>・市HP等を活用した学校給食に関する情報発信</li> </ul>
ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。	①給食食器として、川連漆器食器を使用することを目指し、秋田県漆器工業協同組合と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの体制づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県立大学との提携で3者による共同研究を推進</li> <li>・丼椀に加え、汁椀の使用を目指して研究、検証を実施</li> <li>・令和4年4月に管内一部の学校に汁椀の試験運用を開始するため、洗浄や消毒保管工程の検証を進めながら、製品開発を推進</li> </ul>
<b>(4) 地場産物の活用</b>		
作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。	①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入ルートの確立</li> <li>・食材納入業者との連携</li> </ul>
	②郷土料理を取り入れた献立の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと献立の実施（3回）及び市特産品（せり、りんご等）の活用</li> </ul>
<b>(5) 学校給食センターの運営</b>		
学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に基く備品類等の更新</li> <li>・配送車1台の更新</li> </ul>
	②学校給食費未納の早期解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付督促の強化</li> <li>・個別訪問の実施</li> </ul>
	令和4年度の共同調理場集約への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要物品等の精査</li> <li>・配送ルート、時間等の精査</li> </ul>
	④調理及び配送へ民間活力の活用を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の状況の調査、検討</li> </ul>

施策名		
4.生涯学習の推進		
重点方針	推進施策	具体的取組事項
<b>(1) 生涯学習推進体制の整備</b>		
<p>地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。</p> <p>生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。</p>	①市民と行政の協働体制の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化</li> </ul>
	②生涯学習推進本部体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進</li> </ul>
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進</li> </ul>
	④読書活動推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充</li> </ul>
<b>(2) 生涯学習環境の整備</b>		
<p>社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備検討を進めます。</p> <p>市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。</p>	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設の適切な保全と計画的な改修</li> <li>・市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備の検討</li> </ul>
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供</li> <li>・新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRの促進</li> </ul>
	③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進本部機能の充実による多様な学習環境の提供</li> <li>・施設間の連携強化による効果的な学習活動の支援</li> </ul>
<b>(3) 生涯学習活動の展開</b>		
<p>すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。</p>	①家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した官民一体の家庭教育支援事業の推進による家庭教育力の向上</li> <li>・保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業の推進と家庭教育に関する情報の提供及び相談体制の充実</li> </ul>
	②青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年関係団体が行う事業や活動の支援による安全・安心な暮らしの確保</li> <li>・コミュニティ・スクールとの連携充実による地域学校協働活動の推進</li> </ul>
	③成人期の生涯学習への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労実態に配慮した学習機会の提供手法の検討</li> <li>・市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設</li> </ul>
	④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場や機会の提供</li> <li>・生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供</li> </ul>
	⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供</li> <li>・異文化、異世代交流による相互理解の促進</li> </ul>

(4) 芸術文化活動の展開		
<p>幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努めます。 「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。</p>	①芸術文化を学習する機会の提供と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の成果を発表する場の提供</li> <li>・芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援</li> </ul>
	②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種公演や民間との共催による事業の拡充</li> <li>・学校と連携した情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成</li> <li>・SNS等を活用した積極的な情報発信による優れた芸術や文化活動に親しむ機会の拡充と市民意識の高揚</li> </ul>
	③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と市民への情報提供</li> <li>・「音楽のまち“ゆざわ”」に関する環境づくりによる音楽活動の促進</li> </ul>

令和3年度湯沢市教育行政方針

施策名		
5.文化財保護の推進		
重点方針	推進施策	具体的取組事項
<b>(1) 文化財保護の仕組みづくり</b>		
<p>人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保護と活用を進めるために作成した5か年の文化財保存活用地域計画に則り実施します。</p> <p>文化遺産を確実に後世に継承していくため、既存の展示施設の環境整備や研究機関としての役割を担う、中心拠点整備を検討していきます。</p>	①文化財保存活用地域計画（地域計画）の国認定	文化財保存活用地域計画の成案化と国の認定（12月）を受けるための申請を実施 ・地域計画書概要版の作成と計画の周知
	②文化財の評価（価値付）基準の整備	・収集保存資料の保存管理基準の作成 ・文化財の市の受贈基準の作成 ・文化財情報の収集
	③文化財資料収蔵庫整備及び資料の集約化	・収蔵保管場所の確保 ・収蔵庫整備（電気・消防）工事の実施 ・収蔵庫環境整備（清掃・燻蒸）の実施
	④新歴史資料展示施設（センター拠点）と既存展示施設（サテライト拠点）のネットワーク化に向けた展示等の検討	・センター拠点の基本計画検討 ・センターとサテライト間の誘導につなげる仕組み等の構想作成
<b>(2) 文化遺産の文化財指定等の推進</b>		
<p>地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。</p> <p>そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。</p>	①指定・登録文化財の現況調査及び、新たな指定・登録候補の指定等に向けた調査の実施	・指定（登録）文化財の保存管理状況の調査 ・指定等に向けた準指定文化財の調査の実施
	②未指定文化財の発掘・基礎調査の実施、及びデジタルアーカイブによる発信のための整備検討	・文化財の悉皆調査の実施（中世の城館調査・先覚者調査・遺跡発掘調査・記念物の調査・修復） ・収集保存、調査研究情報のデータベース化の実施
<b>(3) 文化遺産の保存・継承の充実</b>		
<p>市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をします。</p> <p>地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。</p>	①国登録有形文化財「山内家住宅」修復工事への支援	・山内家住宅主屋の屋根修復工事への支援及び活用の検討
	②指定・登録文化財の維持管理等への支援	・維持管理費の支援 ・雪害対策への支援 ・文化財所有者への指導・助言
	③無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催	市内に残る無形民俗文化財の継承に取り組む団体の発表の場の提供及び市民への周知
<b>(4) 文化遺産活用の推進</b>		
<p>地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。</p>	①文化財等の公開・企画展の開催	・国登録有形文化財の一般公開 ・各サテライト拠点における企画展の開催
	②郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催	・長期休業中に小中学生を対象に郷土ゆかりの体験・制作講座を実施
	③歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催	・歴史的建造物を、郷土の景色とともに記憶に留めるスケッチワークショップの実施 ・ふるさと再発見と文化財の保護への興味関心の向上を図る歴史的建造物探訪の実施
	④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施	地域と市が協働で実施する文化財展示会等の開催（稲川地域）
	⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知	・第14巻の発刊作業の実施 ・事業早期完了化に向けた、体制等の検討 ・現代語訳版の製作検討 ・研究資料としての価値の発信 ・当時御日記が書かれた場所へ周知を図るための説明板設置

令和3年度湯沢市教育行政方針

施策名		
6.スポーツ振興の推進		
重点方針	推進施策	具体的取組事項
<b>(1) ライフステージに応じたスポーツの推進</b>		
市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合体育大会、湯沢市駅伝競走大会の開催</li> <li>・ニュースポーツ教室、水中ウォーキング教室、アクアフィットネス教室、生きがい健康教室の開催</li> </ul>
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JFAへの委託事業「夢の教室」の開催</li> <li>・スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援</li> </ul>
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援</li> </ul>
	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツ市民サポーター育成及び障がい者スポーツ交流大会等開催の委託事業の実施</li> </ul>
<b>(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備</b>		
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。	①総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援</li> <li>・クラブへの、各地域スポーツ大会等の開催委託</li> <li>・各生涯学習センターとの協力・連携</li> </ul>
	②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雄勝スポーツセンターアリーナ屋根改修工事の実施</li> <li>・学校体育施設開放事業の実施</li> <li>・直営施設の指定管理制度導入の検討</li> </ul>
	③スポーツ関係組織のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催</li> <li>・体育協会、スポーツクラブとの情報交換会の開催</li> </ul>
	④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施</li> <li>・スポーツ指導者養成講習会等への参加</li> </ul>
<b>(3) スポーツ情報の充実</b>		
スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。	①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信</li> <li>・イベント時等の広報活動の実施</li> </ul>
<b>(4) スポーツを活用した地域づくり</b>		
スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげるよう推進します。	①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック聖火リレー実施によるスポーツ意識の高揚と地域の活性化や賑わいの創出</li> <li>・七夕健康マラソン大会、チャレンジデーの継続開催</li> </ul>

議案第5号

公立学校教職員の人事内申について

令和3年4月1日発令予定の公立学校教職員の人事異動について、別紙のとおり秋田県教育委員会に内申するものとする。

令和3年2月24日提出

湯沢市教育委員会教育長 和田隆彦